

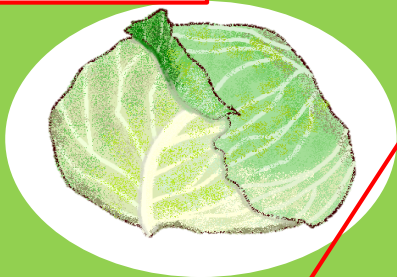
生鮮食品の表示について (第1回)

食品を購入する際に食品表示を確認していますか？食品表示は消費者と食品をつなぐ情報源です。今回は生鮮食品のうち「農産物」と「畜産物」の表示について解説します。

農産物(野菜・くだもの)

容器包装に入れられたものは容器包装に、入れられていないものは商品に近接した場所や、見やすい場所に、原則「名称」と「原産地」を表示します。また、品目の特性に応じた表示もあります。

原則の表示



キャベツ
群馬県産

『名称』

「キャベツ」、「ほうれんそう」などの一般的な名称が表示されます。

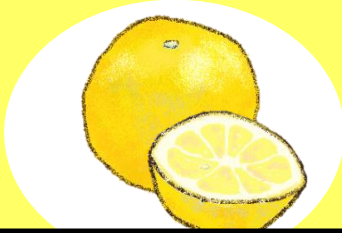
『原産地』

国産品は都道府県名で、輸入品は原産国名が表示されています。ただし、国産品は、市町村名や一般に知られた地名*で、輸入品も、一般に知られた地名で表示されることがあります。

※一般に知られた地名

国産品の場合：①郡名、②島名、③旧国名等（信州、土佐等）など
輸入品の場合：州名（カリフォルニア）など

特性に応じた表示



グレープフルーツ(アメリカ産)
防かび剤(イマザリル、TBZ)

『防かび剤』

外国産のかんきつ類などは、輸送している間にカビが生える可能性があるため、収穫後、防かび剤（防ばい剤）が使われている場合があります。

その場合、防かび剤は添加物として取り扱われ、包装に入ったものはラベル等に、ばら売りのものも値札や陳列棚等に用途と使用した物質名が表示されます。

特性に応じた表示



しいたけ(菌床)
群馬県産

『栽培方法』

しいたけは「栽培方法」が表示されます。

※原木栽培の場合：「原木」

※菌床栽培の場合：「菌床」

※原木栽培：クヌギ、コナラ等の原木に種菌を植えつける方法

※菌床栽培：おがくずにふすま等を混合して固めた培地に種菌を植えつける方法

畜産物(食肉)

食肉は、食品表示法に基づく表示に加え、事業者団体が自主的に定めたルール「公正競争規約」に基づく表示をしているものがあります。

また、お店で人と対面してパック詰めされていないものをご購入する場合と、パック詰めされているものをご購入する場合で、表示が違います。

【パック詰めされていないもの】(対面販売の表示)



<例>

国産 豚 ロース肉
100g ○○円

表示される項目

- ①名称(食肉の種類・部位)
- ②原産地
- ③原則、100g当たりの販売価格
- ④冷凍又は解凍の場合はその表示
- ⑤牛肉の場合、**個体識別番号**

※.....は、公正競争規約による表示項目

食肉の「原産地」表示

国産品：「国産」のほか、家畜が飼育された都道府県名や市町村名、一般に知られている地名でも表示できます。

輸入品：原産国名で記載します。家畜が2か国以上で飼育された場合は、一番長く飼育された国名を表示します。

【パック詰めされているもの】(事前に包装されたものの表示)



<例>

国産 牛ばら肉(焼肉用)
消費期限 30.8.10 4°C以下で保存
個体識別番号 1234567890
100g当たり ◇◇円
内容量 ○○g
販売価格 △△円
加工者 □□食品(株)
群馬県□□市□町○-○

表示される項目

- ①名称(食肉の種類・部位)
- ②原産地
- ③内容量
- ④100g当たりの単価及び販売価格
- ⑤冷凍又は解凍の場合はその表示
- ⑥消費期限又は賞味期限及び保存方法
- ⑦加工所の所在地及び加工者の氏名又は名称
- ⑧牛肉の場合、**個体識別番号**

※.....は、公正競争規約による表示項目

重量がグラム(g)、キログラム(kg)の単位で表示されています。

消費期限などの期限表示は、記載されている保存方法のとおり保存した場合の期限が表示されています。

ここも
知っ得!



個体識別番号とは?

牛トレーサビリティ制度により、国内で飼育された牛の肉には、1頭ごとに10桁の個体識別番号が表示されています。この番号から生育履歴情報を確認することができます。

牛の個体識別情報検索サービス <https://www.id.nlbc.go.jp/>

群馬県では、県民の皆様がいつでも1人でも学べる食品表示の学習教材(YouTube動画、DVD貸出、テキスト)を作成しています。詳しくは、群馬県ホームページをご覧ください。

群馬県食品教材 検索

ご意見・ご感想
お問合せは
こちらまで

群馬県 健康福祉部 食品・生活衛生課 食品安全推進室
〒371-8570 前橋市大手町一丁目1番1号
電話:027-226-2425 FAX:027-243-3426
E-mail:shokuseika@pref.gunma.lg.jp

